

使ってみたら**便利**です! キャッシュレス納付!

キャッシュレス納付 3大メリット!!

※キャッシュレス納付とは、現金を使用しない非対面の納付方法です

メリット1

お出かけ不要!
待ち時間なし!



メリット2

15時過ぎても
大丈夫!



メリット3

操作は、
簡単・明快!



あなたに適したキャッシュレス納付が選べます

○ダイレクト納付

e-Taxを利用して、即時又は指定した期日に、届出をした預貯金口座からの振替により納付する方法

納付日を指定することが

できる**唯一**の納付方法

○インターネットバンキング等 (電子納税)

インターネットバンキングやATM等により国税を電子納付する方法

インターネットバンキング契約が

済んでいれば、**即**利用可能

○振替納税

※個人の方のみ利用可能

○スマホアプリ納付

○クレジットカード納付

各キャッシュレス納付の
詳細はコチラ

(国税庁HP) →



ダイレクト納付の詳細はコチラ
操作**マニュアル**もあります!!

(国税庁HP) →



イチオシ!!

特に**源泉所得税**は、

電子化・キャッシュレス化が**オススメ!!**

どなたでも利用可能な**体験コーナー開設!!**

まずは気軽に体験してみませんか?



(e-Tax HP)



住民税をはじめとする**地方税**も

eLTAXで業務効率化!!



(eLTAX HP)



法人番号

※個人の方は個人番号の記載は不要です。

国税ダイレクト方式電子納税依頼書 兼国税ダイレクト方式電子納税届出書

令和 年 月 日提出

税務署長 あて

氏名（法人名及び代表者氏名）

私（当社）は、国税について、電子納税（ダイレクト方式）を利用することとしたいので届け出ます。
なお、税理士から申告書等を代理送信した場合には、税理士が私（当社）に代わって電子納税（ダイレクト方式）手続の実行をできるように、あわせて届け出ます。

取扱金融機関 御中

私（当社）は、国税の納付を電子納税（ダイレクト方式）により納付することとしたいので、下記約定を値約の上、依頼します。

1 指定預貯金口座

住 所 (所在地)	(〒 -) 電話 ()		(金融機関お届け印)
	(申告納税地)		
氏 名 (法人名及び 代表者氏名)	(フリガナ)		(印影が不鮮明な場合には、 こちらにも押印してください。)
指定金融機関	銀 行・信用金庫 労働金庫・農 協 信用組合・漁 協		本 店・支 店 本 所・支 所 出張所
預金種別	1 普通 2 当座 3 納税準備	口座番号 (ゆうちょ銀行以外)	
ゆうちょ銀行	記号番号		

2 振替日時：納付情報送付日時

3 利用開始日：ダイレクト方式電子納税（ダイレクト納付）登録完了通知の受信日以降

税務署整理欄	(不備事由)	
	1 金融機関番号エラー	4 口座情報不完全
	2 整理番号等未登録	5 その他
	3 重複入力	
	人 力 訂 正 人 力 送 付 登 録	
	金融機関番号	
	整理番号	

約 定

一 国税庁の電子情報処理組織を使用して私（当社）名義の国税の納付に必要な情報（以下「納付情報」という。）が送付されたときは、私（当社）に通知することなく納付情報に記録された金額を指定預貯金口座から引き落としの上、納付してください。この場合、当該納付に係る領収証書は省略されて差し支えありません。

二 前項の指定預貯金口座からの引き落としに当たっては当座勘定規定又は預貯金規定にかかわらず、私が行うべき小切手の振出又は預貯金通帳及び預貯金払戻請求書の提出などいたしません。

三 指定預貯金残高が振替日時において納付情報に記録された金額に満たないときは、私（当社）に通知することなく納付情報を返戻されても差し支えありません。

四 この契約は、貴店（組合）が相当の事由により必要と認めた場合には私（当社）に通知されることなく解除されても異議はありません。

五 この契約を解除する場合には、私（当社）から税務署を経由して指定した金融機関に書面をもって届け出ます。

六 この取扱いについて、仮に紛議が生じても、貴店（組合）の責によるものを除き、貴店（組合）には迷惑をかけません。

金融機関整理欄	(不備返却事由)	
	A 印鑑相違	F 住所相違
	B 印鑑不鮮明	G 支店名相違
	C 口座番号相違	H その他
	D 口座該当なし	
	E 名義人相違	
	(備考)	

受 付 印 印 鑑 照 合 検 印

(口座識別番号)

(認証番号)